

2. 通知の内容

土地区画整理法第103条第1項の規定により、盛岡広域都市計画事業都南中央第二地区土地区画整理事業の換地計画において定められた、別紙明細書及び換地図のとおり、換地処分をします。

告示

1 この通知に不服がある場合は、この通知を知った日の翌日から起算して3か月以内に岩手県知事に対し審査請求をすることができます。

(審査請求書の記載事項については行政不服審査法第19条第2項に規定されています。)

2 この通知については、上記1の審査請求のほか、この通知があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、盛岡市を被告として、通知の取消しの訴えを提起することかできます。なお、上記1の審査請求をした場合には、通知の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。

3 ただし、上記の期間が経過する前に、この通知(審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決)があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの通知(審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決)があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合があります。

なお、別紙は省略し、それらを盛岡市津田田14地割37番地2都南総合支所の掲示板において掲示しています。

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月七日

札幌市豊平区月寒東二条三丁目六番八号

株式会社丸北札幌ニチデン

代表清算人 小林 大祐

解散公告

当法人は、令和八年七月七日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月七日

札幌市南区川治十六条一丁目一番五〇一
号 特定非営利活動法人シン・サッポロ
チエスクラブ

清算人 ドリグラス マチュイ パヴェウ

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月七日

北海道帯広市緑ヶ丘八丁目一番地三七
有限会社ステーションとくら洋品

清算人 鈴木 裕子

解散公告

当社は、令和八年六月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月七日

札幌市中央区大通東四丁目四番地

株式会社札幌経営指導センター

代表清算人 島 秀幸

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月七日

秋田県秋田市八橋イサノ一丁目一七番二四
号 有限会社総合電装サービス

清算人 佐藤 勲

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月七日

山形県長井市中道一丁目五番三三
号 有限会社丸栄自動車

清算人 児玉 仁

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月七日

福島県須賀川市向陽町六八八番地
有限会社システムサービス

清算人 風間 春記

解散公告

当社は、令和八年七月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月七日

茨城県坂東市逆井一七一八番地七三

株式会社茨城パッケージ

代表清算人 野口 恵夫

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月七日

栃木県那須塩原市南赤田二三番地一五
トチノキ自動車有限会社

清算人 君島 基子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月七日

埼玉県八潮市大字大曾根二六八番地二

株式会社コンテック

代表清算人 近藤 昭浩

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月七日

千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一
イオンマーケットインベストメント株式
会社

代表清算人 米満 昭弘

解散公告

当社は、令和八年七月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月七日

千葉市美浜区磯辺五丁目二番一棟四〇四号

合同会社緑家

清算人 樋口 敦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月七日

東京都新宿区北新宿二丁目二番一号

株式会社ケイコーボレーション

代表清算人 米満 昭弘